

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3190627号
(U3190627)

(45) 発行日 平成26年5月22日 (2014. 5. 22)

(24) 登録日 平成26年4月23日 (2014. 4. 23)

(51) Int. Cl. F 1
A 4 7 C 7/02 (2006. 01) A 4 7 C 7/02 Z
A 4 7 C 7/40 (2006. 01) A 4 7 C 7/40

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2014-451 (U2014-451)
 (22) 出願日 平成26年1月10日 (2014. 1. 10)

(73) 実用新案権者 312001661
 有限会社ケーアンドケーメディカル
 長野県佐久市白田 1 9 3 5
 (72) 考案者 小山 伊知郎
 長野県佐久市白田 1 9 3 5 有限会社ケー
 アンドケーメディカル内

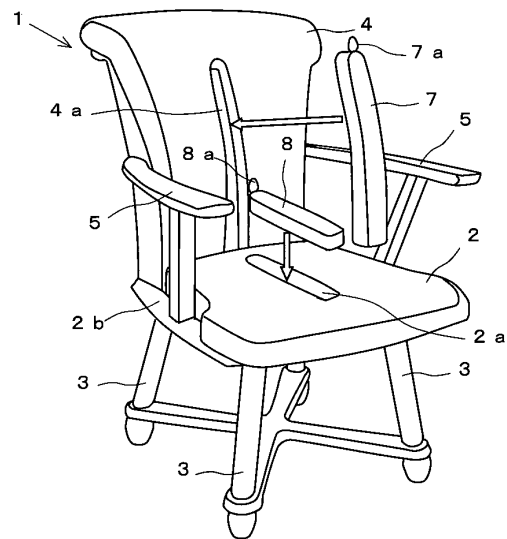
(54) 【考案の名称】 椅子

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 着座者が着座したときに背骨及び尾骨の圧接を減少することができ、長時間着座しても疲労感を大幅に低減することができる椅子を提供する。

【解決手段】 椅子 1 は、座席部 2 と背もたれ 4 を有し、背もたれ 4 には、着座者の背骨の位置に対応させて背骨回避凹所 4 a が形成され、座席部 2 には、着座者の尾骨の位置に対応させて、背もたれ側と前側の間に尾骨回避凹所 2 a が形成されている。背骨回避凹所 4 a と尾骨回避凹所 2 a は、背もたれ 4 と座席部 2 の幅方向の中央部に各々形成され、これらの凹所にはクッション体 7, 8 が着脱可能に埋設される。

【選択図】 図 1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

座席部と背もたれを有する椅子であって、

前記背もたれには、着座者の背骨の位置に対応させた背骨回避凹所が形成されるとともに、前記座席部には、着座者の尾骨の位置に対応させた尾骨回避凹所が前記背もたれ側と前側の間に形成され、

前記背骨回避凹所と尾骨回避凹所には、これらの凹所に凹所用クッション体を着脱可能に埋設した椅子。

【請求項 2】

前記凹所用クッション体の固さを前記座席部と背もたれと異ならせた請求項 1 及び 2 に記載の椅子。

10

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、座席部と背もたれを有する椅子に関し、詳しくは、座席部と背もたれに着座者の背骨及び坐骨に対応させた凹所を形成した椅子に関する。

【背景技術】

【0002】

椅子は、座部に着座者が着座した際に、座り心地が良いこと、長時間着座しても疲労感や痛み感が生じないことが求められ、従前より種々の改善が行われている。椅子の背もたれに関して、特許第 3438078 号公報（特許文献 1）には、車の座席の背もたれ部に設置される矯正用背もたれ板であり、背もたれ板に中央縦凹所を形成して、運転者の脊椎を矯正用背もたれ板にあたることのないようにして、脊椎を立った状態に近いまっすぐな状態に維持することにより、脊椎を矯正することが開示されている。また、実開昭 60 - 2531 号公報（特許文献 2）には、クッションの中央に縦方向の溝条を形成し、この溝条に押圧隆条を埋め込み、押圧隆条に脊椎を押圧して矯正することが記載されている。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特許第 3438078 号公報

30

【特許文献 2】実開昭 60 - 2531 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

上記特許文献 1 及び 2 は、背もたれやクッションに形成された縦溝によって背骨を矯正するものである。このため、背もたれに背中をあずけたとき、突出した背骨を縦溝に当接させることになり、その当接面圧が、背中他の部位が当る部分の当接面圧より高くなることから、圧接する背骨を中心に不快感や痛みが生ずるため、結局、良好な座り心地が得られず、長時間着座した場合に、疲労感や痛みが生ずるという問題がある。また、椅子に着座した場合には、背もたれに背骨が当接する一方、特に浅く腰掛けたときには尾骨が座席部に当接して、やはり疲労感や痛みが生ずる問題もあるが、上記特許文献 1 及び 2 に開示された背もたれやクッションには、この問題に対して考慮されていない。

40

【0005】

一方、通常使用される椅子は、背骨の矯正を必要とする着座者に限らず、健常者も通常の座り方で使用する。この場合、矯正用の溝が形成された椅子は常者においては座り心地が悪いことになる。このため、背骨矯正用の椅子と健常者用の椅子を 2 脚用意しなくてはならない問題が生ずる。

【0006】

本考案が解決しようとする課題は、背骨や尾骨の回避を必要とする着座者と健常者のいずれであっても使用することができる椅子を提供することにある。

50

【課題を解決するための手段】

【0007】

そこで、本考案による椅子は、座席部と背もたれを有する椅子であって、前記背もたれには、着座者の背骨の位置に対応させた背骨回避凹所が形成されるとともに、前記座席部には、着座者の尾骨の位置に対応させた尾骨回避凹所が前記背もたれ側と前側の間に形成され、前記背骨回避凹所と尾骨回避凹所には、これらの凹所に凹所用クッション体が着脱可能に埋設される。

【0008】

また、前記凹所用クッション体の固さは、本体の椅子の座席部と背もたれと異なるようにしても良い。

【考案の効果】

【0009】

本考案による椅子は、背もたれに着座者の背骨の位置に対応させて背骨回避凹所を形成しているので、着座者が着座したときに背骨が背骨回避凹所に入り込むことから、背骨に対する圧接が回避され、疲労感や痛み感を大幅に減少させることができる。さらに、座席部に着座者の尾骨の位置に対応させて尾骨回避凹所を形成しているので、尾骨に対する圧接が回避され、やはり疲労感や痛み感を大幅に減少させることができる。また、背骨回避凹所と尾骨回避凹所には、凹所用クッション体を着脱可能に埋設されるので、背骨矯正等を必要としない健常者が通常の椅子として使用することができ、1脚の椅子を広範な着座者が使用目的に応じて任意に使用可能となる。

【0010】

また、凹所用クッション体の固さを本体の椅子の座席部と背もたれと異ならせることにより、背骨矯正等を必要とする着座者、或いは、健常者のいずれであっても、クッション体の固さを異ならせることで、良好な座り心地の良い椅子を提供することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】 本発明に関わる椅子の実施例を示す斜視図である。

【図2】 図1に示す椅子の平面図である。

【図3】 椅子に着座者が着座した状態を示す側面図である。

【図4】 椅子に着座者が着座した状態を示す上面図である。

【図5】 クッションのない椅子に着座者が着座した状態を示す側面図である。

【考案を実施するための形態】

【0012】

本考案による椅子は、座席部と背もたれを有する椅子であって、前記背もたれには、着座者の背骨の位置に対応させた背骨回避凹所が形成されるとともに、前記座席部には、着座者の尾骨の位置に対応させた尾骨回避凹所が前記背もたれ側と前側の間に形成され、前記背骨回避凹所と尾骨回避凹所には、これらの凹所に凹所用クッション体が着脱可能に埋設される。

【0013】

以下、図面に基づいて本考案の実施例を詳細に説明する。図1、図2に示す椅子1は、座席部2と、この座席部2を支持する4本の脚部3と、座席部2の後方端から立設された背もたれ4と、肘掛け5とを有している。座席部2は略四角形に形成され、上面には、内部にウレタンフォームやウレタンチップなどのクッション材を収納し、表面に布やレザー或いは樹脂シート等の上張で被覆されたクッション構造としている。また、背もたれ4も座席部2と同様のクッション構造としている。

【0014】

そして、背もたれ4の横幅方向の中央には、上下方向に延びる縦長の背骨回避凹所4aが形成されている。この背骨回避凹所4aは、着座者6の背骨に対応する位置に形成され、幅は背骨の幅よりも広くしている。また、背骨回避凹所4aは、上部が背もたれ4の上端に達しない寸法に短く形成され、これにより、背もたれ4の上端側が連通することから

10

20

30

40

50

、背骨回避凹所 4 a によって背もたれ 4 を分断させることなく、椅子としての強度を確保して耐久性を保持させている。このような背骨回避凹所 4 a の下部は、座席部 2 の後部まで達している。なお、図 1、図 2 に示す背骨回避凹所 4 a は、クッションを貫通するように形成し、背もたれ 4 の裏板（図示しない）によって裏面側を閉塞させて凹所条に形成している。

【 0 0 1 5 】

一方、座席部 2 の横幅方向の中央には、背もたれ 4 側と前側の間に長方形の尾骨回避凹所 2 a が形成されている。この尾骨回避凹所 2 a は、着座者 6 の尾骨に対応する位置に形成され、幅は尾骨の幅よりも広くしている。また、尾骨回避凹所 2 a は、前部が座席部 2 の前端に達しない寸法に短く形成され、背もたれ 4 と同様に、前端側が連通することから、尾骨回避凹所 2 a によって座席部 2 を分断させることなく、椅子としての強度を確保して耐久性を保持させている。なお、図 1、図 2 に示す尾骨回避凹所 2 a は、クッションを貫通するように形成し、図 3、図 5 に示すように、座席部 2 には底板 2 b が設けられている。

10

【 0 0 1 6 】

背もたれ 4 の横幅方向の中央に形成された縦長の背骨回避凹所 4 a と、座席部 2 の横幅方向の中央に形成された長方形の尾骨回避凹所 2 a には、各々凹所用クッション体 7、8 が着脱可能に埋設される。

【 0 0 1 7 】

背骨回避凹所 4 a に埋設される凹所用クッション体 7 は、背骨回避凹所 4 a の形状、すなわち縦方向の長さ、幅、及び、深さがほぼ等しいかやや大きい寸法に形成されている。凹所用クッション体 7 の内部には、背もたれ 4 と同様に、ウレタンフォームやウレタンチップなどのクッション材が収納され、表面には布やレザー或いは樹脂シート等の上張で被覆されたクッション構造としている。そして、凹所用クッション体 7 は、背骨回避凹所 4 a に軽圧入状態で埋設することにより、凹所用クッション体 7 の上面が背もたれ 4 の表面とほぼ平坦となる。凹所用クッション体 7 の一端側には、埋設した凹所用クッション体 7 を引き抜くための取っ手部 7 a が取り付けられている。

20

【 0 0 1 8 】

また、座席部 2 の尾骨回避凹所 2 a に埋設される凹所用クッション体 8 は、凹所用クッション体 7 と同様に、尾骨回避凹所 2 a の形状、すなわち縦方向の長さ、幅、及び、深さがほぼ等しいかやや大きい寸法に形成されている。凹所用クッション体 8 の内部には、座席部 2 と同様に、ウレタンフォームやウレタンチップなどのクッション材が収納され、表面には布やレザー或いは樹脂シート等の上張で被覆されたクッション構造としている。そして、凹所用クッション体 8 は、尾骨回避凹所 2 a に軽圧入状態で埋設することにより、凹所用クッション体 8 の上面が背もたれ 4 の表面とほぼ平坦となる。この凹所用クッション体 8 の一端側にも、埋設した凹所用クッション体 8 を引き抜くための取っ手部 8 a が取り付けられている。

30

【 0 0 1 9 】

なお、上述した凹所用クッション体 7、8 は、背骨回避凹所 4 a、尾骨回避凹所 2 a に埋設した状態で背もたれ 4、座席部 2 の表面とほぼ平坦となるようにしているが、場合によっては、背もたれ 4、座席部 2 の表面よりも低くなるようにしても良い。また、凹所用クッション体 7、8 の硬度を背もたれ 4、座席部 2 よりも小さくして、着座者 6 の尾骨や尾骨を陥没させるようにしても良い。さらに、上述した実施例においては、背もたれ 4 に形成された背骨回避凹所 4 a と、座席部 2 に形成された尾骨回避凹所 2 a の形状を縦長或いは長方形に形成したが、楕円形を含む円形状や四角形等の多角形に形成しても良い。この場合、凹所用クッション体 7、8 も背骨回避凹所 4 a と及び尾骨回避凹所 2 a に適合する形状に形成される。

40

【 0 0 2 0 】

次に、図 5 により、背もたれ 4 の骨回避凹所 4 a、及び、座席部 2 の尾骨回避凹所 2 a を形成した椅子 1 の作用について説明する。図 5 に示すように、着座者 6 が椅子 1 の座席

50

部 2 に深く腰掛けて、足と胴との角度 1 がほぼ直角の状態では、着座者 6 の背が背もたれ 4 に当接する。このとき、背もたれ 4 の横幅方向の中央に、上下方向に延びる縦長の背骨回避凹所 4 a が形成され、この背骨回避凹所 4 a が着座者 6 の背骨に対応する位置に形成されているので、着座者 6 の背骨 6 a が背骨回避凹所 4 a に入り込み、背骨 6 a に対する圧接が回避される。これにより、疲労感や痛み感を減少させることができる。

【 0 0 2 1 】

一方、着座者 6 が椅子 1 の座席部 2 に浅く腰掛けて、足と胴との角度が大きくなった状態では、着座者 6 の背骨 6 a の位置が低くなるとともに、尾骨 6 b が座席部 2 の前側に寸法だけ移動する。この状態であっても、尾骨回避凹所 2 a が背もたれ 4 側と前側の間に形成されているので、尾骨 6 b は、尾骨回避凹所 2 a に入り込み、尾骨 6 b に対する圧接を回避することができる。

10

【 0 0 2 2 】

また、着座者 6 が健常者等であって、背もたれ 4 の背骨回避凹所 4 a、及び、座席部 2 の尾骨回避凹所 2 a が不要な場合には、図 1 乃至図 4 に示すように、凹所用クッション体 7、8 を背骨回避凹所 4 a と尾骨回避凹所 2 a に各々埋設する。すなわち、図 1 における矢示のように、背もたれ 4 の背骨回避凹所 4 a に凹所用クッション体 7 を背もたれ 4 の表面とほぼ平坦になるまで埋設する。さらに、座席部 2 の尾骨回避凹所 2 a に凹所用クッション体 8 を背もたれ 4 の表面とほぼ平坦になるまで埋設する。

【 0 0 2 3 】

このように凹所用クッション体 7、8 を背骨回避凹所 4 a と尾骨回避凹所 2 a に各々埋設することにより、図 3 及び図 4 に示すように、通常の椅子として使用することができる。従って、1 脚の椅子をいずれの着座者であっても使用目的に応じて任意に使用可能となる。

20

【 0 0 2 4 】

また、背もたれ 4 の背骨回避凹所 4 a、座席部 2 の尾骨回避凹所 2 a を必要とする場合には、凹所用クッション体 7、8 に取り付けた取っ手部 7 a、8 a を引き出すことにより容易に取り外すことができる。

【 0 0 2 5 】

以上、本発明を実施例に基づき具体的に説明したが、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々変形可能であることは言うまでもない。前述した実施例において、背もたれ及び座席部は、四角形以外に、円形や楕円形、或いは多角形にしても良い。また、背もたれ及び座席部に形成した背骨回避凹所或いは尾骨回避凹所には、柔軟性を有する椅子用の上張で被覆しても良い。

30

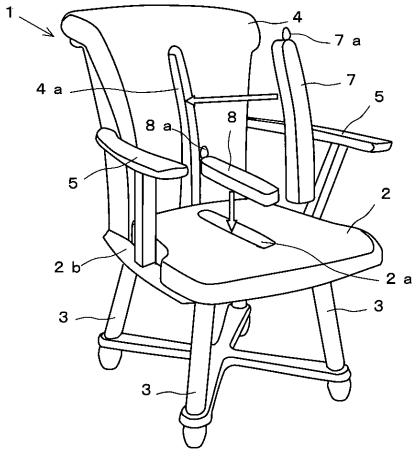
【 符号の説明 】

【 0 0 2 6 】

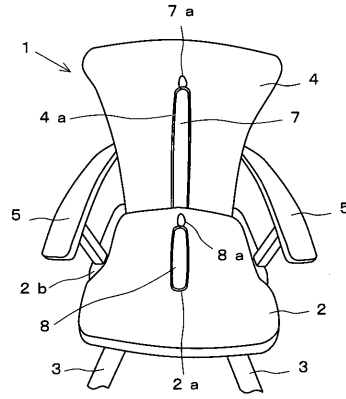
- 1 椅子
- 2 座席部
- 2 a 尾骨回避凹所
- 4 背もたれ
- 4 a 背骨回避凹所
- 6 着座者
- 6 a 背骨
- 6 b 尾骨
- 7、8 凹所用クッション体

40

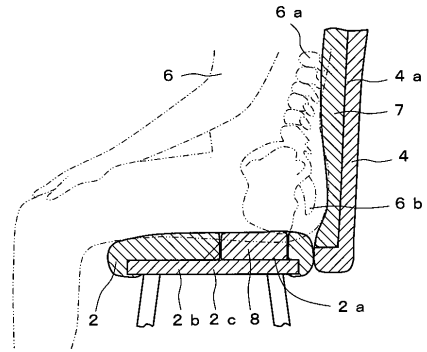
【 図 1 】



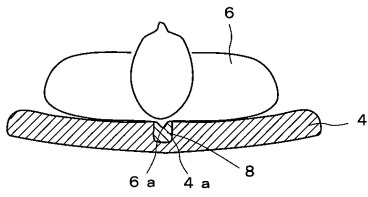
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

